

平成 21 年度第 2 回下水道クイックプロジェクト推進委員会
指摘事項に対する報告

項目	委員会指摘事項	対応
連続伏越し	緊急時の通気管への流水について、地上から分かるような工夫ができないか。 (大迫委員) お金をかければ簡単であるとみられるが、何か簡易な工夫での対応も可能ではないか。(楠田委員長)	通常の伏せ越しと同様に、日常点検において閉塞を確認する。 緊急時の通報を検討する場合は、回転灯や電話回線による異常通報が考えられる。
道路線形	小さい曲がりと大きい曲がりの区別が分かるように明記が必要ではないか。 (長岡委員)	技術評価書の「適用範囲」において、指摘を踏まえた記載とした。(※1)
発生土基礎	国道や県道等の交通量が多い路線では、適用は厳しい。市町村の管理道路での適用条件が考えられるのではないか。(大迫委員)	技術評価書の「適用範囲」及び「採用にあたっての留意点」において、指摘を踏まえた記載とした。(※2)

(※1) 道路線形技術評価書の抜粋；赤枠内が反映箇所

2. 適用範囲

本技術導入にあたっての前提条件は、下記の通りである。

- 開削工法により施工する污水管（自然流下管）である。
- 小口径管きょ（φ200 以下）の可とう管（円形管）である。
- 平面的もしくは縦断的な屈曲部に用いる。

上記の前提条件における適用可能な条件は下記の通りである。

- 1 スパン内の屈曲数は、原則 2 箇所まで、かつ 1 スパンの延長は 100m 以下とする。
- TV カメラの走行性から 1 屈曲当たりの最大屈曲角（平面屈曲・縦断屈曲共通）は、曲率半径が 60cm 程度の場合は最大 15°、曲率半径が約 5m 以上の場合は最大 45° を目安とする。
- 曲管の採用により、著しい維持管理性の低下を招かないこと。
- 上流部に閉塞の原因となる油脂や土砂の大量流入が予測される施設等がないこと。
- 防災計画等において重要な幹線ではないこと。

(※2) 発生土基礎技術評価書の抜粋；赤枠内が反映箇所

2. 適用範囲

本技術導入にあたっての前提条件（評価を実施した対象）は、下記の通りである。

- 分流式の污水管（自然流下管）である。
- 小口径管きょ（φ200 以下）の可とう管（円形管）である。

上記の前提条件における適用可能な条件は下記の通りである。

- 建設発生土の土質区分が、第 1 種、第 2 a 種、第 2 b 種、第 3 a 種のいずれかに該当し、なおかつ別紙の品質基準（案）を満足すること。

- 管きよの土被りが1.5m以下であること。
- 交通量の多い路線や大型車両の通行がある路線、通行止めが困難な路線、防災上重要な路線等ではないこと（砂による埋め戻しに比べ、埋め戻し部の圧密沈下による路面沈下が発生しやすいため）。

4. 採用にあたっての留意点

本技術の採用にあたっての留意点は、下記の通りである。

- 基礎部は、原則、砂等の良質な材料で埋め戻すことが望ましく、発生土の採用にあたっては、土の搬出入が困難な場合に限り、技術の導入を検討する。
- 土質の適否を判定するための事前の適切な土質試験が必要である。
- 所定の締め固め度を得るために、巻きだし厚さを1層あたり20cmとし、入念に締め固める。
- 通常の砂基礎に比べ、圧密沈下による路面沈下が発生しやすいため、交通量や通行止め可否、補修への迅速な対応可否等を十分考慮の上、採用の可否を判断する必要がある。
- 時間経過によってたわみが大きくなる傾向があるため、交通量が多い路線（たわみ率が大い）では十分検討の上、採用の可否を判断する必要がある。